

# 歳末たすけあい募金による歳末見舞金贈呈事業 申請のご案内

12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉に展開されます。皆様からお寄せいただきました寄付金は、支援を必要とする方に「見舞金」としてお渡ししております。見舞金を希望される世帯の方は、下記の内容をよくお読みいただき、期日までに申請をお願いいたします。

## 対象世帯の確認

※入院・入所、通学等により10月1日前3カ月以上自宅に生活拠点が無い個人は対象外です。世帯に該当者がいる場合、その人を除いて申請してください。

### 1. 次のすべての項目に該当しますか

<input type="checkbox"/>	令和6年10月1日現在、三島市の住民基本台帳に登録されている
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民税が非課税である ※世帯分離、二世帯住宅、離れ住宅は同一世帯として扱います
<input type="checkbox"/>	生活保護を受給していない
<input type="checkbox"/>	地区の民生委員・児童委員の支援(継続的な関り等)を必要としている

いいえ  
→  
該当  
しません



はい

### 2. 次のいずれか1つに該当しますか

<input type="checkbox"/>	満65歳以上で介護保険の要介護1~5の認定者のいる世帯 ※要支援1・2は除きます
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯
<input type="checkbox"/>	次のいずれかの手帳を所有している障がい者のいる世帯 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A・B ③精神障害者保健福祉手帳1・2級
<input type="checkbox"/>	満65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

いいえ

はい  
→  
該当  
します

## 申請について

### 必要書類

- ①申請書：裏面の歳末見舞金申請書をご利用ください。また、申請書は市社協窓口を設置しているほか、ホームページからも取得可能です。
- ②世帯全員の非課税を証明する書類
- ③世帯区分を証明する書類
- ④見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

### 申請方法

申請方法：必要書類を添付し、市社協窓口へ持参または郵送にて提出。※コピーは切り貼りせず、A4サイズでご提出ください。※非課税を証明する書類の例：非課税証明書・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証(I・II)・静岡県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(オ, 1, 2)・介護保険負担限度額認定証(区分なし)

### 申請期限

11月8日(金) ※必着

### 相談会場

- ①三島市社会福祉会館；平日8時30分~17時
- ②出張相談会：錦田公民館10月21日(月)／北上公民館10月22日(火)／中郷公民館10月25日(金)いずれも10時00分~11時30分

### その他

- ①申請書に記載された個人情報や添付書類は本事業の目的以外には使用しません(返却不可)
- ②書類の不備、申請内容に虚偽が認められた場合は無効となります
- ③贈呈の可否は文書で通知し、決定者には振込にて送金いたします(12月下旬予定)
- ④見舞金額は、募金実績額と贈呈件数により決定いたします。

### 申請・問合せ

三島市社会福祉協議会  
TEL:055-972-3221